



平成26年5月23日

各 位

会社名 第一交通産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中亮一郎
(コード番号 9035 福証)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催予定の第50期定時株主総会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

当社グループが行う事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するとともに、障害者自立支援法の法律名変更に伴う変更、一部字句の修正であります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。 (下線は変更部分)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～29. (条文省略) 30. <u>障害者自立支援法</u> に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業の受託 31. ～60. (条文省略) (新 設) 61. 前各号に附帯関連する一切の業務	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～29. (現行どおり) 30. <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律</u> に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業の受託 31. ～60. (現行どおり) 61. <u>サービス付き高齢者向け住宅事業の運営</u> 62. (現行どおり)
(招集の時期) 第13条 当社の定時株主総会は毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は必要ある場合、臨時召集する。	(招集の時期) 第13条 当社の定時株主総会は毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は必要ある場合、臨時召集する。

3. 日 程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成26年6月27日（金曜日）
定款変更の効力発生日 平成26年6月27日（金曜日）

以 上

問合せ先 総務部広報担当
TEL 093-511-8811